

宣言日 令和6年9月2日



事業場名

気仙沼ほてい株式会社

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は事業主として、社員の安全と健康を確保し快適で働きやすい職場環境の維持・改善に努め、ゼロ災害職場を目指します。

1. 安全衛生関係法令・社内基準及び過去の災害教訓に基づく基本ルールを遵守して、安全衛生管理レベルの向上を図ります。
2. 安全衛生の確保に必要な教育・訓練を実施し、安全知識・意識の向上を図ります。
3. ヒヤリ・ハットやリスクアセスメントを実施し不安全な環境と不安全行動の撲滅を目指します。
4. 働く人の心身の健康づくりと快適な職場環境づくりに努めます。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき不安全行動を行わない作業を進めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。